

島原本広第569号
平成25年2月6日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 古林行雄

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成25年2月）

平成25年1月7日付で原子力規制委員会に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、本日、認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行は平成25年2月7日です。

記

1. 主な変更内容

(1) SA工事プロジェクトの設置に伴う変更

添付資料

添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成25年2月）

添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上